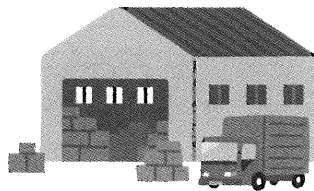


農業用倉庫の建設をお考えの方へ

ちょっと待って!! その底地は”農地”ではありませんか?

畑の一部に農業用倉庫を建設するなど「農地を農地以外のものにする。」場合は「農地法」の規定により、農業委員会へ農地転用の手続きを行い、事前に許可を受けなければなりません。この「農地」とは、土地登記の地目が“畑”であるもののほか、現況の地目が“畑”として農業委員会に備える農地基本台帳に登録されている土地のすべてを指します。現在、作物を栽培していない土地や、住宅に隣接する空き地等であっても、“農地”として登録されている場合がありますので、一定規模(*)以上の農業用倉庫などを建設する際には、あらかじめ、農業委員会事務局または地区担当の農業委員までお問合せください。なお許可を受けずに農地転用を行うなどの違反行為に対し、3年以下の懲役または300万円(法人の場合1億円)の罰金が科せられることもありますので、ご注意ください。

(*)一定規模：農地を所有する本人が、自ら使用する農業用施設を建設する場合で、施設の建坪とその外周面積の合計が200㎡未満のときは、農地転用の手続きは不要ですが、合計面積が200㎡以上となる場合には、農地転用の手続きが必要となります。



経営移譲をお考えの方へ

後継者へ経営移譲をする際には、経営畑の権利設定(=所有権を変えずに後継者が耕作する場合)について、「農地法」第3条に規定される許可申請の手続きが必要となります。また、農業者年金に加入されている方では、経営移譲後の受取額について確認が必要となる場合もありますので、お早めに農業委員会事務局までご相談ください。



◆あなたの地区の農業委員

農地のあっせん(売買・賃貸借)などの際には、地区担当の農業委員までご相談ください。

(令和4年1月現在)

	氏名	住所	電話番号	担当する地区
西部地区	鬼塚 秀明	網走市字能取	47-2232	美岬、能取、平和
	矢萩 一毅	網走市字卯原内	47-2913	能取、平和、卯原内、越歳
	佐々木 義彦	網走市字嘉多山	47-2470	卯原内、越歳、嘉多山、二見ヶ岡
	中川 一弘	網走市字嘉多山	47-2358	美岬、能取、平和、越歳、嘉多山、二見ヶ岡
	山本 登	網走市字二見ヶ岡	47-2773	美岬、卯原内、嘉多山、二見ヶ岡
市地区・東部地区	首藤 勝広	網走市駒場南	44-3256	向陽ヶ丘、明治、二ツ岩、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走
	立石 雄治	網走市字中園	48-2846	向陽ヶ丘、明治、二ツ岩、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走、中園
	松尾 貴子	網走市南八東6	45-3865	向陽ヶ丘、明治、二ツ岩、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走
	居内 和則	網走市字稲富	46-2847	中園、豊郷、山里、稲富
	遠藤 優一	網走市字山里	46-2365	豊郷、鱒浦、藻琴、昭和、山里、稲富、向陽ヶ丘、明治、二ツ岩
	川崎 伸弘	網走市字山里	46-2370	中園、鱒浦、藻琴、昭和、山里、稲富
	鎌田 直人	網走市字昭和	46-2905	豊郷、鱒浦、藻琴、昭和、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走
南部地区	小田切 英治	網走市字音根内	46-3244	北浜、丸万、音根内、浦士別、栄、清浦
	鈴木 圭一	網走市字浦士別	46-3232	実豊、音根内、浦士別、栄、清浦
	福田 稔	網走市字実豊	46-3012	北浜、丸万、実豊
	藤田 政揮	網走市つくしヶ丘	55-4544	北浜、丸万、実豊
	山田 健一	網走市字栄	46-3148	音根内、浦士別、栄、清浦

編集
文責

網走市農業委員会(農政常任委員会・事務局)

〒093-8555 網走市南6条東3丁目 網走市役所西庁舎 3階
電話:0152-44-6111(代) 内線 531、532 FAX:0152-43-2957
E-mail: ZUSR-NOGYO@city.abashiri.hokkaido.jp

網走市 農業委員会だより



年頭のご挨拶

網走市農業委員会
会長 山田 健一



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、日頃より農業委員会の活動等に対し、特段のご理解、ご協力を賜り心より厚く御礼を申し上げます。

去年は、平年より降雪量が少なく、春先に好天が続いたことから農作業も順調にスタートしました。その後、5月は断続的な降雨や日照不足、また7月は高気圧に覆われ記録的な高温・少雨による干ばつ傾向となった影響から農作物の生育が停滞しました。しかし9月以降は、平年に比べおむね好天に恵まれたことから高温・少雨による影響は回復し、麦類は、規格内歩留での俵数も多く、計画を上回る収量となりました。甜菜は、地域差はあるものの、やや良程度の出来。馬鈴しょは、高温と干ばつの影響を受けたため計画を下回りました。豆類では、大豆は概ね良好でしたが、小豆・菜豆では秋霜の影響から大きく減収。青果類も、干ばつの影響から販売計画額を下回りました。畜産では、乳価、個体販売ともに振るわないことから販売額は計画を下回るなど、全体としては、当初計画より若干マイナスの出来となりました。

さて、農業を取り巻く情勢は、TPP(環太平洋貿易協定)や日欧EPA、日米貿易協定に加え、ASEAN加盟10か国に中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、日本を加えた15か国によるRCEP(地域的な包括的経済連携)が1月から順次発効となり、段階的な関税削減・撤廃の方向へと進むなか、輸入農畜産物の増加が加速することなどの影響が懸念されており、これに対抗し得る産地競争力の強化が極めて重要な課題となっております。また、国内農業においては、少子高齢化に伴う農村人口の減少、担い手・後継者不足、離農後の農地継承など、持続的な農業基盤を確立していくために不可欠な地域課題の解決が急がれる状況にあります。

このため、農業委員会では、優良農地の確保や経営規模の拡大・集団化、新規参入の促進など「農地等利用の最適化の推進」に係る施策の改善・要望に関する「意見書」を作成し、昨年12月に会長以下の代表者5名が網走市長を訪問し「意見書」を網走市へ提出しました。このような活動に加え、引き続き、地域の基幹産業である農業の振興や農政施策に係る所管業務について重点的に取組み、次代を担う若い農業経営者が強い意欲と明るい希望を抱けるような農村地域の形成に向け、今後も関係機関との連携を一層強化し、活動して参りたいと考えております。

本年も、皆様が健康で事故無く、実り豊かな出来秋を迎えられますよう心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

農業委員の活動状況について

【会議等の開催状況】

(令和3.1.1～令和3.12.31)

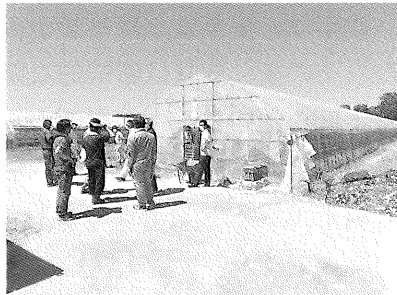
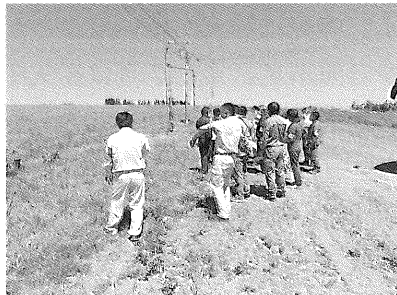
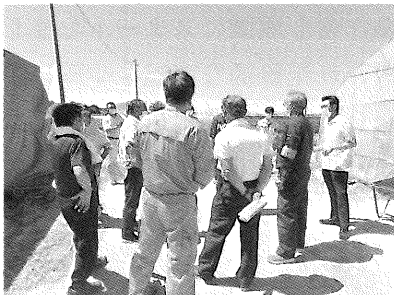
総 会	農地常任委員会	農政常任委員会	農地あっせん会議	現地調査	農地パトロール	委員研修会
12回	12回	7回	31回	8回	1回	(中 止)

【農地流動化の状況】 令和3年中の農用地利用集積計画の策定状況

区 分	件 数 (件)	面 積 (ha)	備 考
売 買	55 件	232.06 ha	・ 令和3年1月1日～ 令和3年12月27日 の件数、面積を記載。
賃 貸 借	109 件	654.69 ha	
使用貸借	4 件	26.01 ha	

【農地利用状況調査（農地パトロール）の実施】

令和3年7月28日（総会終了後）、農地利用状況調査の全体パトロールを実施しました。
この全体パトロールには、農業委員と事務局職員の計17名が参加し、区域内の農地の利用状況や、
農地法による許可案件の履行状況などについて巡回確認作業を行いました。
また、各地区においても、担当委員による個別の農地パトロールが行われました。



農業者年金で安心・豊かな老後を *若い内に参加することが有利です

自分ですべての老後を
自分で守れますか？

若い農業者の皆さん、
公的年金と農業者年金の両方
で豊かな老後を！

ポイント1
国庫補助で手厚い支援！1万円の自己負担で2万円の積立てが実現！

ポイント2
早く加入すれば、国庫補助が長く受けられる

ポイント3
自ら支払った保険料は、
全額社会保険料控除の対象 さらに保険料は自由に選べる！

■ 農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の支給額（年額）の試算

加入年齢	納付期間	性別	保険料の国庫補助のない加入の場合		保険料の国庫補助を受ける加入の場合			
			保険料本人負担分総額	農業者老齢年金支給額（年間）	保険料本人負担分総額	支給総額（年間）	農業者老齢年金支給額	特例付加年金支給額
20歳	40年	男性	960万円	76万円	744万円	77万円	55万円	22万円
		女性		64万円		64万円	46万円	18万円
30歳	30年	男性	720万円	50万円	588万円	51万円	39万円	12万円
		女性		42万円		42万円	33万円	9万円
35歳	25年	男性	600万円	39万円	528万円	40万円	34万円	6万円
		女性		33万円		33万円	28万円	5万円

※上のケースは、保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.25%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ令和3年度は、0.25%です。（各金額は単位未満を四捨五入により表示しているため、内訳数字との合計が一致していません。）

※ 詳しくは、農業委員会事務局 または J A（営農課担当）までお問合せ下さい。



全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。毎週金曜日の発行で、経営とくらしに役立つ一週間の情報が、わかりやすいよう解説的にまとめられています。また、家族全員が楽しめる記事や各都道府県支局の地方版の記事も充実した内容となっています。

*購読料：月額700円（送料、税込み）購読申込み：農業委員会事務局 まで

「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を市長へ提出しました

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業生産力の増進や経営合理化に関する実効性のある施策実施と関連予算の確保、国や北海道に対する要望活動の強化など、地域の農業振興を推進するための施策改善に関する意見書を作成。令和3年12月6日に農業委員会を代表して山田会長以下、委員5名が水谷市長を訪問し、関係行政機関である網走市に対し意見書を提出しました。

◆ 令和3年度「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」の概要

1. 農業生産基盤整備の推進について

地域の農業基盤整備を計画的に推進する関連事業予算の確保、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業(第6期パワーアップ事業)に係る北海道への助成措置の継続要望強化と市の財源措置の継続、災害発生時の農業被害防止のための即急な復旧体制の強化。

2. 新規就農者・担い手の対策について

国の就農支援対策見直しに伴う地方負担分について全額国費での継続対応、農協が実施する担い手実践研修支援事業の継続に係る市の予算措置、市独自の後継者・配偶者対策など担い手に関する施策立案による地域コミュニティの維持、農村地域の人口増。

3. ジャガイモシストセンチュウ類の対策について

国、道、関係機関と連携したジャガイモシロシストセンチュウ(Gp)の緊急防除の取組み強化、従来同様の収量等が期待できる優良抵抗品種の改良と早期導入、および作業量の増や減収分の差分に見合う対応策の検討、種子馬鈴しょ生産禁止に関する植物防疫法の一部改正の検討を国に対し要請。

4. 食の安心・安全の確保、地産地消の拡大について

環境に配慮した農業への支援、地産地消を柱とした学校給食等の取組みや農業体験など食育事業の推進、地元野菜や地場産品を使用した新商品の開発・販売に対する積極的な支援、再生可能エネルギーの積極的な活用など環境負荷軽減を意識した施策の展開。

5. 有害鳥獣による農業被害対策の推進について

国へ鳥獣被害防止対策事業の規模・予算拡充、事業継続を要請、有害鳥獣駆除推進のためのハンター育成の支援、国有林（美岬地区）内の狩猟期間の銃弾立入禁止区域の解除、エゾシカ侵入防止柵の維持補修や再整備経費の支援について国、道、関係機関への要請。

6. 農業DXの推進・スマート農業技術の現場導入促進について

現場人材育成のための研修に対する市支援の継続、高額な導入初期費用の負担に対する国、道への財政支援の要請、日々進化する先端技術地域導入に積極的に取り組む施策立案。

7. 農業委員会制度の堅持について

円滑な事務執行や資質向上のため必要な予算の確保、独立行政機関としての農業委員会制度の堅持、事務局体制の強化。

会長から市長へ「意見書」を提出

市長と委員代表者が懇談

「意見書」内容を総会で審議

